

28 改定、各科からの声

歯科 今次改訂から2ヶ月以上が過ぎました。私なりの感想をまとめてみました。

今次改訂の最大の注目点は従来の外来環境加算、歯援診の届けが前提の新たな施設基準「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)」が導入された点でしょう。か強診の届けを出す以下の点数が算定可能となります。

- ・エナメル質初期う蝕管理加算 260点
・歯周病安定期治療( ) 歯数により380点~830点
・在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の加算 100点

中でも歯周病安定期治療( )の増点は歯科診療報酬体系を補綴修復といった(cure)からメンテナンス中心の(care)への誘導を図っているものと思われる。近年様々な統計研究などから口腔内の状態や残存歯数が全身状態に大きな影響を及ぼしていることが明らかになっており、厚生労働省としても全体としての医療費削減を図る意図があることは明白でこの流れは今後も継続すると思えます。

現在長野県でか強診の届け出をしている歯科診療所の割合は15%ほどにとどまっています。今後か強診の届け出医療機関を増加させて行く取り組みが必要と思えます。届け出が今の水準の

ままでは歯科診療所間で様々な格差拡大の可能性があるので、歯科医師自身の思考を従来の補綴中心から歯周、咬合などメンテナンス中心の診療体系への転換を図って行くことが急務と思えます。

歯周病安定期治療( )では増点になった反面患者負担も高額になってしまいます。メンテナンスで患者さんと長くお付き合いして行くためには患者さんにメンテナンスの重要性をしっかりと理解して頂くことはもちろん

補綴も含めて自身の行なった治療の予後経過も追うこととなります。いい加減な治療では患者が付いてこないでしょう。保険医が保険治療の質を競う時代が来たと言えると思えます。

一方で新技術として取り入れられた歯科CT撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術の評価や前回の改訂で導入されたCAD/CAM冠などあえて施設基準を出さず自費誘導を図る保険診療に後ろ向きの考えも一部にあり歯科界全体の課題と言えるでしょう。

その他、ファイバーコア、歯冠補綴時色調採得検査、金属アレルギー患者へのCAD/CAM冠や前装冠の適応拡大など全体としては未だかつてない改訂ではなかったかと評価しています。

(安曇野市 布山歯科医院)



布山 徹

関東信越厚生局長野事務所分の歯科関係の施設基準の届出状況(病院関係の一部除く)

Table with 4 columns: 略称, 施設基準名, 2015年11/1現在, 2016年5/1現在. Lists various dental procedures and their counts/percentages.

関東信越厚生局ホームページに掲載済の長野事務所管内の施設基準関係の「届出受理医療機関名簿」の2015年11月1日現在、2016年5月1日現在より作成。

病院関係の次のカテゴリー内は略した(歯科画像診断管理加算1 歯科画像診断管理加算2、歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の休日加算1、歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の深夜加算1、口腔病理診断管理加算1、口腔病理診断管理加算2)。

なお、「参考 長野県の歯科の保険医療機関数」にある届出の対象となる保険医療機関の区分による保険医療機関数のみを割合を付した。

参考 長野県の歯科の保険医療機関数. Table with 3 columns: 診療所・病院の区分, 2015 11.1現在, 2016 5.1現在.

関東信越厚生局ホームページに掲載済の長野事務所管内「保険医療機関・保険薬局の指定一覧」の2015年11月1日現在、2016年5月1日現在より作成。休止中の医療機関を含む。

歯科の施設基準：外来環が4割に迫り医管も大きく伸びる

長野県保険医協会では、施設基準対応の研修会を2008年に歯科外来診療環境体制加算(外来環)が出来て以降、定期的に実施してきていることから、施設基準の届出状況を暫時の歯科部会に報告している。本年4月改定の新設項目を反映した5月1日付の届出状況を入れた表は上に掲載の通り。表は昨年11月も入れ比較できるようにした。11月~本年3月は動きが少なく、改定に伴

う4月に大きく動いて5月に更に追加が出た形。昨年11月と比べ、4月改定で従来を とし、算定しやすい を設けた歯科治療総合医療管理料(医管)が大幅に増え、一部機材が重複する外来環の届出数とほぼ並んだ。

新設「か強診」15%は全国3位

新設のかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)は元になる外来環と在宅療養支援歯科診療所(歯援診)の届出率が長野県では従来から高かったこともあり、他県より高い届出率が予測されていたが、15.0%(5/1現在)は保団連調べ(地方厚生局の公表現在月日が4/1・5/1・6/1と混在)の島根県15.44%(5/1)、徳島県15.17%(6/1)に次ぐ。15%台はこの3県のみ。10~12%台で続くのは北から岩手、山形、愛媛、佐賀の4県。地方に比べ都市部の届出率は大阪4.73%(6/1)、神奈川2.7%(5/1)、福岡2.33%(5/1)、東京0.78%(4/1)と低くなっている。全国各地の外来環、歯援診対応の研修会が定員を超える盛況で今後、

現在需要に追いついてない口腔外バキュームの設置が進めば、地方で10%前後、都市部で5%前後の届出率になるのではないかと予測される。

歯科技工所アンケートを実施中

歯科技工所の長時間労働や経営難が放置され、若年歯科技工士の高い離職率も指摘される中、長野県保険医協会では、保団連の全国規模の歯科技工所アンケートに協力する形で6月10日に県下の全歯科技工所にアンケートを郵送、同月27日締切で現在、回収中だ。アンケートは技工問題改善のための忌憚のない意見を拝聴することが目的。送付は県の名簿にあった418の歯科技工所だが、28件が「宛所になし」で戻ってきていて技工所の実数減が心配される。

業務に従事する歯科技工士は、歯科

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。5/1~5/30間では、医科3件。(氏名敬称略)

2016年4月の診療報酬改定 改定について各科・各院所からの声を募集中!

発行元まで、各種の通信手段でお寄せください。文字数は500~800文字の範囲内をお願いします。掲載分につきましては2千円の図書カードを贈呈致します。

技工士法で2年毎に12月31日現在の氏名、住所等を当該年の翌年1月15日までに就業地の都道府県知事に届け出ることになっている。厚生労働省の「衛生行政報告例」の中で公表の「就業歯科技工士と歯科技工所」の統計は2014年12月末

表. 就業歯科技工士と歯科技工所の推移(1996年末~2014年末の隔年)

就業歯科技工士. Table with 11 columns: 1996年末, 1998年末, 2000年末, 2002年末, 2004年末, 2006年末, 2008年末, 2010年末, 2012年末, 2014年末. Rows for 全国, 長野県, 歯科技工所, 病院・診療所, その他.

歯科技工所. Table with 11 columns: 1996年末, 1998年末, 2000年末, 2002年末, 2004年末, 2006年末, 2008年末, 2010年末, 2012年末, 2014年末. Rows for 長野県, 全国.

統計は隔年で公表されていて2014年末が最新。厚生労働省の「衛生行政報告例」より、長野県保険医協会で作成。網掛け部分はピークを示す。松本歯科大学衛生学院・歯科技工士学科の最後の卒業生が出たのは2006年(平18)3月。2010年末の「歯科技工所」は東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。(震災は2011年3月、2010年末分の事務処理の関係と見られる)

Table with 4 columns: 名称, 診療科名, 郵便番号, 所在地, 電話, 開設者・管理者, 従事者, 病床, 指定日. Lists medical facilities like 降旗醫院, 駒ヶ根泌尿器科クリニック, 千葉眼科.

1診療科名は略記載。 2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 3従事の形態で病院・診療所は医師数, 歯科併設は区分明記, 歯科診療所は歯科医師数。 4指定期間は指定日より6年。